

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 3 月13日

【会社名】 ジーエット株式会社
(旧会社名 株式会社マックハウス)

【英訳名】 Gyet Co., Ltd.
(旧英訳名 MAC HOUSE CO.,LTD.)
(注) 2025年 9 月17日開催の臨時株主総会の決議により、2025年 9 月18日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 取締役社長 石 野 孝 司

【本店の所在の場所】 東京都杉並区梅里一丁目 7 番 7 号

【電話番号】 03 - 3316 - 1911

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括本部長 小 林 大 介

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区梅里一丁目 7 番 7 号

【電話番号】 03 - 3316 - 1911

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括本部長 小 林 大 介

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式及び新株予約権証券

【届出の対象とした募集(売出)金額】 (株式)
その他の者に対する割当 922,000,000円

(第12回新株予約権証券)
その他の者に対する割当 3,066円
新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 613,203,066円
(注) 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、有価証券届出書提出日現在の見込額です。行使価額が調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2026年3月10日に臨時報告書を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2026年2月24日に提出した有価証券届出書、同年2月25日、同年2月26日に提出した当該有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、これに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部【追完情報】

- 1．事業等のリスクについて
- 2．臨時報告書の提出
- 3．資本金の増減

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第三部 【追完情報】

1．事業等のリスクについて

（訂正前）

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第35期、提出日2025年5月22日）及び半期報告書（第36期中、提出日2025年10月10日）（以下「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2026年2月24日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、生じた変更及び追加すべき事由はございません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2026年2月24日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

（訂正後）

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第35期、提出日2025年5月22日）及び半期報告書（第36期中、提出日2025年10月10日）（以下「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年3月13日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、生じた変更及び追加すべき事由はございません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年3月13日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

2．臨時報告書の提出

（訂正前）

「第四部 組込情報」に記載の第35期有価証券報告書の提出日（2025年5月22日）以降、本有価証券届出書提出日（2026年2月24日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（後略）

（訂正後）

「第四部 組込情報」に記載の第35期有価証券報告書の提出日（2025年5月22日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年3月13日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（中略）

（追加）

(2026年3月10日提出の臨時報告書)

1 【提出理由】

当社は、2026年1月29日の当社取締役会において、株式会社コーエンの全株式を取得し、子会社化することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 子会社の取得（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく報告内容）

(1) 取得対象子会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

称号	株式会社コーエン
本店の所在地	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
代表者の氏名	代表取締役社長 木村 竜哉
資本金の額	100百万円
純資産の額	3,810百万円
総資産の額	2,834百万円
事業の内容	アパレル衣料品の企画、製造、販売

(2) 取得対象子会社の最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益

（単位：百万円）

決算期	2023年1月期	2024年1月期	2025年1月期
売上高	10,702	9,566	10,423
営業利益	212	337	360
経常利益	183	338	376
当期純利益	305	422	668

(3) 取得対象子会社の当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社と取得対象子会社との間には、記載すべき資本関係はありません。
人的関係	当社と取得対象子会社との間には、記載すべき資本関係はありません。
取引関係	当社と取得対象子会社との間には、記載すべき資本関係はありません。

(4) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社は、1990年の創業以来、全国のロードサイド及びショッピングセンターを中心にカジュアル衣料専門店を展開し、地域とともに歩むリテール企業として信頼を築いてまいりましたが、2025年9月18日の商号変更を契機に、アパレルを中核としながらウェルネス・デジタル・AI・投資を組み合わせた新たな事業モデルへの進化を着実に進めております。

そして、本件株式取得は、当社が進める「再生と創造」を軸とした事業戦略と、ユナイテッドアローズ社が進めるブランドポートフォリオの見直しの方向性が一致したことによるものであり、両社がそれぞれの強みを活かしながら日本のアパレル産業に新しい可能性を提示するものです。

コーエン社は、ユナイテッドアローズ社が2008年に設立した子会社であり、日常を豊かに彩るリアルクルーズを提案し続けてきました。そのものづくりには、ファッションを通じて人々の暮らしを支えるという同社ならではの哲学が息づいており、店舗ではスタッフ一人ひとりがその思想を体現しながら、顧客との信頼関係を築いてまいりました。そうした「人がつくり、人が支えてきたブランド」としての価値、幅広い世代に愛される等身大の魅力、価格と品質へのこだわりは、コーエン社が長年積み上げてきた比類なきブランド資産であります。当社はその精神と歩み、そしてブランドがもたらしてきた社会的意義に深く敬意を抱いております。

当社は、コーエン社の持つブランド文化と、そこに息づく人材・顧客・信頼の輪を大切に、その魅力を未来へと継承していくことを使命と考えております。ユナイテッドアローズ社が長年にわたり築き上げてきた価値観を尊重しながら、当社の持つAI・デジタル・物流・店舗運営の実行力を重ね合わせ、コーエンブランドの再成長と持続的発展を推進してまいります。また、当社が業務提携しているジーエフホールディングス株式会社（GFグループ）の総合的な経営基盤や国内外の物流・ECネットワークと連携し、コーエン社が培ってきた「人と日常に寄り添う服づくり」を、より強靱かつ現代的な形で再構築してまいります。

本件株式取得は、単なるブランドの譲受ではなく、ユナイテッドアローズ社が築いた信頼と文化を未来につなぎ、新たな価値として発展させるための前向きなパートナーシップです。当社は、コーエン社が持つ温もりと誠実さを原点に、当社グループとしての変革力とGFグループとの共創力を重ね合わせることで、新たな成長モデルの創出に挑戦してまいります。コーエンブランドの再生・再成長を通じて、当社はグループ全体の企業価値の向上が見込めると判断したため、本件株式譲渡契約を締結いたしました。

(5) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

株式取得価額	200百万円
アドバイザー費用等（概算額）	9百万円
合計（概算額）	209百万円

3. 資本金の増減

（訂正前）

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第35期、提出日2025年5月22日）の「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (4) 発行済株式総数、資本金等の推移」に記載の資本金について、本有価証券届出書提出日（2026年2月24日）までの間に、次のとおり資本金が増加しております。

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2025年3月4日～ 2025年6月18日	7,000,000	22,597,638	1,198	1,298	1,198	1,198
2025年8月25日～ 2026年2月24日	3,150,000	25,747,638	621	1,919	621	1,819

（注）新株予約権の行使による増加であります。

（訂正後）

3. 資本金の増減

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第35期、提出日2025年5月22日）の「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (4) 発行済株式総数、資本金等の推移」に記載の資本金について、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年3月13日）までの間に、次のとおり資本金が増加しております。

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2025年3月4日～ 2025年6月18日	7,000,000	22,597,638	1,198	1,298	1,198	1,198
2025年8月25日～ 2026年2月24日	3,150,000	25,747,638	621	1,919	621	1,819

（注）新株予約権の行使による増加であります。